

# 令和 2 (2020)年度ものづくり技術強化補助金 事業計画 追加募集案内 (6月補正分)

栃木県では県内中小企業等の皆さまが新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて行う新技術・新製品の研究開発を支援するため、事業計画の募集を行っておりますので、奮ってご応募ください。


## 「新型コロナ対策製品開発支援枠」(補助率2/3以内)

### 1 募集期間

令和 2 (2020)年 6月29日 (月) ～同年 7月10日 (金) 一次締切 ※必着  
～同年 7月31日 (金) 二次締切 ※必着

交付決定前に当該事業に着手した経費も補助対象経費とすることが出来ます  
(条件がありますので、詳しくは下記お問合せ先まで)

### 2 計画を募集する補助制度の概要

補助対象事業	中小企業者等が行う新型コロナウイルス感染症対策に資する新製品等の研究開発、又は技術の高度化に係る研究開発
補助対象者	中小企業者等（資本金の額又は出資の総額が5億円未満の企業で、県内に主たる事業所を有するもの）ただし、みなし大企業を除く。
補助金額	100万円以上 1,000万円以内
補助率	2 / 3 以内
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料及び副資材の購入に要する経費</li> <li>・機械装置又は工具器具費の購入、試作、改良、据付、借用又は修繕に要する経費 (分析等機械装置は50万円未満)</li> <li>・外注加工に要する経費（補助対象経費総額の50%以内）</li> <li>・技術指導の受入に要する経費（補助対象経費総額の10%以内）</li> <li>・補助事業者が共同研究開発の相手方に支払う経費（補助対象経費総額の15%以内）</li> <li>・研究開発に直接従事する者の直接作業時間に要する経費 (補助金額400万円以内：ソフトウェア開発に限る)</li> <li>・知的財産権に係る経費に係る出願等に要する経費</li> <li>・その他、知事が特に必要と認める経費 (測定、分析、解析、試験、プログラム作成等の委託に要する費用等)</li> </ul> <p>※上記経費に係る消費税及び地方消費税は補助対象外</p> <div style="text-align: right;">  </div>
補助期間	当該年度内

### 3 応募・問い合わせ先

- ・ 募集案内及び申請様式はホームページからダウンロードできますので、募集案内を熟読の上、申請書を作成し、工業振興課まで持参又は郵送してください。  
ホームページ：[http://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/r2\\_monodukuri\\_gizyutsukyoka2.html](http://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/r2_monodukuri_gizyutsukyoka2.html)
- ・ 事業計画の内容等についての相談は随時受け付けますのでお気軽にお問い合わせください。

栃木県 産業労働観光部 工業振興課 ものづくり企業支援室  
〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20 栃木県庁本館6F ☎：028(623)3192 FAX：028(623)3945